

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年2月28日（水曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時27分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	庶 務 係 主 幹 石田久美子 議 事 係 主 事 田中 真一		
出 席 説 明 員	【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資 産 管 理 課 長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課水質検査室長 西本 道則 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 小谷 淳 南地域水道事務所所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所所長補佐 末石 匡昭		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

【水道局】

◆勝田鮮二委員長 ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、水道局の先議分議案について、説明、質疑、討論、採決までを行い、その後、令和6年度当初予算の説明を受けたいと思います。

それでは、水道局の議案審査を始めます。水道局の議案は先議分のみとなります。先議分議案は、説明、質疑、討論、採決までを行います。よろしくお願いします。

初めに、水道事業管理者に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。はい、武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。おはようございます。

（ ） おはようございます。

○武田行雄水道事業管理者 ただいま、勝田委員長のほうから御案内ございましたように、最初、水道事業会計の2月補正予算を審議いただきたいと思いますし、その後、予算審査分科会のほうで、新年度の当初予算について説明させていただきたいと思います。

年度末も迫ってまいりまして、いよいよ、いろんな各種事業が完成間近と、あるいは、もう完了したものもたくさんあります。いろんな、そういった意味で、最終的な金額を固める補正予算となりますので、御審議のほどよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

議案第32号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、先議分、議案第32号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算を説明ください。

◆勝田鮮二委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の渡辺です。よろしくお願いいたします。議案第32号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、配付しております資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料1ページでございます。

令和5年度2月補正予算について、補正予算の概要としまして、表を記載しております。公営企業会計方式によって経理されます水道事業会計には2つの区分がございます。1つが上の3行、収益的収支でございます。収益的収支は、年間の営業活動であります事業運営や施設の管理に関わる収支となります。

1行目でございます。収益的収入の補正予定額は、5,900万円の増額です。備考欄に主な内容を記載しております。配水管移設等負担金の減、他会計補助金の増などによるものでございます。

その下の行です。収益的支出の補正予定額は、7,951万7,000円の減額です。備考欄で、施設・設備の維持管理費、原因者工事の減などによるものでございます。

ここで、原因者工事とありますが、鳥取県や市町部局など、原因者からの依頼による水道管の移設等の工事のことでございます。道路工事であったり、下水道工事であったり、その工事に際しまして、水道管路が支障となる場合に、原因者からの依頼によりまして、移設工事等を行うものでございます。この原因者工事で予定されていた件数や工事金額の減少したことによりまして、支出が減少しております。また、先ほどの収益的収入の備考欄で、配水管移設等負担金の減と申し上げましたが、工事件数や工事費が減少したことに伴い、原因者が負担する配水管移設等負担金の収入も減少することとなります。

差引きでございます。収益的収支の差引きです。左から、既決予定額1億2,519万8,000円、補正予定額1億3,851万7,000円の増となりまして、補正後には2億6,371万5,000円の純利益、黒字を見込んでおります。

水道事業会計のもう一つの区分、資本的収支でございます。水道施設の新設や施設改良といった設備投資に関わる収支でございます。資本的収入の補正額は、2億8,001万円の減額を計

上しております。備考欄です。企業債、他会計出資金の減などによるものです。企業債につきましては、当初計画していたよりも借入額が減ったことによるものでございます。

その下の行です。資本的支出は、1億45万1,000円の減額補正を計上しております。備考欄、原因者工事、諸施設整備事業の減などによるものでございます。

なお、諸施設整備事業とは、各種水道施設の電気・計装・機械設備などの更新事業となります。

資本的収支の差引きです。既決予定額、マイナス20億6,831万8,000円、右の列に移りまして、補正予定額、マイナス1億7,955万9,000円、その下の、右の列、計でございます。マイナス22億4,787万7,000円が資本的収支の補正後の差引き不足額となります。

備考欄でございます。差引き不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

表の一番下になります。財政規模です。補正後におきましての収益的支出と資本的支出の合計であります財政規模は、補正予定額の1億7,996万8,000円が減少いたしまして、89億9,652万4,000円となります。以上が補正予算の概要でございます。

続きまして、収益的支出、資本的支出の補正、それぞれにつきまして、主な内容を説明いたします。まずは、収益的支出の補正についてでございます。1の施設・設備の維持管理費等は、7,287万6,000円の減額補正としております。主な内容といたしましては、水道施設保守点検業務（江山浄水場膜ろ過施設保守等）の減。

その下の行、水道施設動力費（電気料金）の減、これは、エネルギー価格の高騰を受けました、国の電気料金補助制度が導入されたことにより、当初の見込みよりも電気料金の支出が少なくなったことによるものでございます。

そして、4行目に記載の量水器、これは水道メーターでございます。量水器検定満期取替え業務の減、これは、入札執行による減額となっております。

量水器検定満期取替え業務とは、量水器、水道メーターを、計量法の定めにより、8年間の有効期間に合わせて取替えを行う委託業務でございます。

次に、2原因者工事等は、788万2,000円の減額補正としております。これは、原因者工事における水道管の仮設・撤去費の減などによるものでございます。

3企業債利息、前年度借入額及び利率変更による企業債利息の減によりまして、441万7,000円の減額補正としております。

4のその他といたしまして、児童手当の増などにより、565万8,000円の増額補正としております。

以上、収益的支出の補正、1から4まで、それぞれの補正額を合計いたしますと、マイナス7,951万7,000円となりまして、上の表では、収益的支出の補正予定額として記載しているものでございます。以上が、収益的収支の関係の内容となります。

次に、2ページをお開きください。ここからは、資本的支出（建設改良事業）の補正について説明をいたします。建設改良事業は、老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進し、水道事業・水道サービスを維持・継続するために必要な事業でございます。

2 ページ上段、1 配水施設整備事業から、3 ページの 5 営業設備費まで、大きく 5 つに分けて、それぞれ説明をいたします。なお、資本的支出の補正要因といたしましては、事業費の決算見込みでありますとか工事内容の変更、原因者工事におきましては、工事件数や工事費の減少もございます。このほか、入札執行に伴う減少が主な要因となっております。それぞれの事業の表には、左側に、補正の項目と補正額、右側に、その財源内訳を記載しております。

まず、1 配水施設整備事業です。配水施設整備事業は、配水池・送水管・配水管の新設や増設改良など、配水施設の整備事業となります。704 万 2,000 円の増額補正としております。

（「減額にならへんか、うん、減額」と呼ぶ者あり）

○渡辺寛存次長兼総務課長 ああ、減額補正としております。失礼いたしました。内訳となります。表、左列の項目欄であります、大きく分けて 3 つの項目で、表上段の委託料、表下段の用地費は、それぞれ減額、表中段の工事請負費は増額となっております。

次に、2 地域水道整備事業、統合前の簡易水道地域の整備を行う事業となります。922 万 7,000 円の減額補正としております。内訳としましては、工事請負費、用地費、負担金でございます。

ここで負担金とありますが、これは、用瀬地域におきまして、踏切の下を水道管が横断するための工事を実施しております、この工事の実施主体は、J R 西日本さんでございます。水道局が負担金として支払う踏切横断工事に必要な費用につきまして、工事施工前に、J R 西日本さんから提示されていた金額よりも費用が減額となったもので、1,000 万円の減となっております。

次に、3 配水管等改良事業、震災対策整備事業の工事や原因者工事を行う事業でございます。2,818 万 7,000 円の減額補正となっております。

項目欄でございます。委託料におきましては、2 行目の原因者（水管橋詳細設計業務等）の増が多くを占めております。

また、工事請負費におきましては、震災対策整備事業関連工事における費用の増減でありますとか、千代川水管橋改修費用の増、原因者工事の減等が内訳としてございまして、差引きでは、工事請負費全体で、マイナス 5,386 万 4,000 円の減となります。

なお、工事請負費の一番下の行に、災害復旧（台風 7 号関連）として、401 万 8,000 円の増としております。台風 7 号関連の災害復旧に関しましては、昨年の 9 月定例会で、仮設工事費等の応急復旧に要する費用を、12 月定例会で本復旧工事に要する費用の補正予算を可決していただきました。本復旧工事につきましては、昨年の 12 月に、既に発注をしておりますが、工事費が予算額に対し不足することが見込まれることから、このたびの 2 月定例会で増額補正をお願いするものでございます。

ここで、復旧工事の進捗状況につきまして報告をさせていただきます。台風 7 号により被災した水道施設、これは 11 か所ございます。11 か所中 6 か所につきましては、被害のあった昨年の 8 月中に復旧しております。残る 5 か所の本復旧工事につきましては、河川の護岸や道路などの復旧工事の進捗状況に合わせて着手することとしております。現時点で 1 か所、これは、佐治町高山地区になります。この 1 か所の本復旧工事に着手しております、令和 6 年 4 月末

までには、残る4か所、河原町中井と小河内、佐治町の加瀬木と福園の工事に着手する予定でございまして、令和6年度中の工事完了を目指しております。

事業費といたしましては、台風7号により被災した水道施設に係る応急復旧工事及び本復旧工事に要する費用の総額は、約6,400万円となる見込みでございます。

ページ替わりまして、4諸施設整備事業、こちらは、水道施設の電気・計装・機械設備などの更新事業で、4,127万1,000円の減額補正となります。入札執行などによる減額が主な内容となっております。

5の営業設備費です。1,472万4,000円の減額補正です。水質検査機器や量水器、これらの器具購入費でありますとか、公用車、軽貨物自動車の購入費用として、車両購入費が減となったことによるものでございます。こちらも、入札執行による減額が主な内容となっております。

以上、資本的支出、建設改良事業の補正、1配水施設整備事業から5営業設備費まで、それぞれの補正額を合計いたしますと、マイナス1億45万1,000円となり、1ページの表では、資本的支出の補正予定額として記載しているものでございます。以上が、資本的収支の内容となります。

続きまして、5ページをお開きください。5ページ、令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）説明書でございます。次のページをお開きください。6ページからは、これまで説明をしました補正内容の詳細を記載しております。6ページは収益的収支、7～8ページは資本的収支となります。表左端の列から、款、項、目、節としており、予算科目の節ごとに記載した表となっております。

まずは、6ページの収益的収支の詳細な内訳となります。6ページ上段の表、収益的収入、補正予定額は、一番上、1水道事業収益の行でございます。表の中央の列にあります補正予定額は、合計で5,900万円の増額です。資料1ページに記載しております、収益的収入の補正予定額と一致しております。

その下の表は、収益的支出になります。表の右端の欄には、補正内容の説明を記述しております。収益支出の補正予定額は、一番上にございます、1水道事業費用の行です。補正予定額、合計で7,951万7,000円の減額となっております。こちらも、1ページに記載しております収益的支出の補正予定額と一致しております。

補正の内訳といたしましては、1ページで、主な補正内容の説明をいたしたところでありますが、この6ページの表は、補正内容を予算科目の節ごとに記載しておるものでございます。例えば、6ページの収益的支出の表で、目の列1原水及び浄水費、その右隣の節、列の3行目、委託料の補正予定額として775万円の減、その下の行の動力費の補正予定額として4,713万7,000円の減と、それぞれに記載しております。

表の右端、説明欄にも補正内容を記述しておりますが、これは、資料1ページ、1ページ中段にございます、収益的支出の補正の中で、1施設・設備の維持管理費等の項目で内訳を列記しておりますが、その中で、1行目の水道施設保守点検業務の減、775万円の減、2行目の水道施設動力費（電気料金）の減で、4,713万7,000円の減と記載しているものでございます。

また、6ページの目の列、3給水費、その右隣の節3行目、委託料の補正予定額として、

2,339万8,000円の減と記載しておりますが、こちらにつきましても、1ページで、量水器検定満期取替え業務の減等として、2,339万8,000円の減と記載しているものでございます。以上が、収益的収支の説明となります。

次に、7ページから8ページにかけまして、資本的収支となります。施設の新設や施設改良といった設備投資に関わる収支の詳細な内訳となります。

まずは、7ページの資本的収入、補正予定額は、一番上、1資本的収入の行でございます。表中央の列にございます補正予定額、合計で2億8,001万円の減額です。こちら、資料1ページに記載しております、資本的収入の補正予定額と一致しておるものでございます。

その下の表は、資本的支出になります。資本的支出の補正内容の詳細を、予算科目の節ごとに記載しており、表の右端の欄には、補正内容の説明をしております。

資本的支出の補正予定額は、一番上、資本的支出の行でございます。補正予定額、合計で1億45万1,000円の減額となっております。こちら、1ページにあります、資本的支出の補正予定額と一致するものでございます。

補正の内訳といたしまして、先ほど、2ページ、3ページで、資本的支出（建設改良事業）の補正といたしまして、大きく5つに分けまして、事業ごとに説明をさせていただきました。

9ページをお開きください。上の表は、資本的支出の続きの表になりまして、その下の行になります。

◆加藤茂樹副委員長 9ページない。

○渡辺寛存次長兼総務課長 失礼いたしました。8ページをお開きください。上の表は、資本的支出の続きの表になりまして、その一番下の行になります。収支差引き不足額です。資本的収支の補正により、収支差引きで不足する額は、1億7,955万9,000円増加いたしました、22億4,787万7,000円となります。

その下の表であります。この表は、補填財源説明でございまして、補填財源の内訳表となっているものでございます。先ほど、上の表で申し上げました資本的収支の差引き不足額につきまして、内部留保資金、企業内に留保されている自己資金であります過年度分損益勘定留保資金などで補填を行うこととしております。

以上で、議案第32号令和5年度鳥取市水道事業補正予算（第3号）の説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明をいただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 収益的支出のほうの詳細な表の。

◆勝田鮮二委員長 マイクを入れて、マイクを。

◆魚崎 勇委員 失礼。収益的支出の給水、原水及び浄水費のどこなんですけど、補正で、減額4,713万7,000円となっておりますけど、これは、電気高騰ということで、国からの補助だったんでしょうか、お尋ねします。

◆勝田鮮二委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 はい。委員御指摘のとおり、これは、国の補助制度に伴いまして、

当初見込んでいたよりも大幅に電気料金の支出が減ったということで、4,713万7,000円の減額補正を計上させていただいております。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 これは、5年度分ということですよね。そうしますと、例えば、高騰してきたのは4年度分、4年度分の支払い方は、補助はあったんですか。

◆勝田鮮二委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 すみません。たしか、4年度分はですね、見込んでいたより不足になって、1億ぐらい増額補正のほうさせていただいて、それを踏まえまして、5年度当初予算で、大きな支出が予想されるということから、例年に比べて大幅な増ということで予算計上させていただいたところ、国の補助制度が適用されているということになり、支出が少なくなったということでございます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 私も改良区を持っていますもんで、動力費はちょっと気になっているんですけども、たしか鳥取市は、3年度からの比率に対しても、当該年度ね、3年度からの、5年度の高騰分の差額に対しての補助をするというようなことをやってますんでね、3年と4年の差は高くなったんですけど、その分に対する遡っての補助というのは、国はやらなかったんでしょうか。例えば、農林水産省辺りは、遡っての補助も考えとるようですね、その辺は、厚生省っちゅうですか、補助体制としては持っているかどうかというのを。

◆勝田鮮二委員長 辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 水道事業に関しましては、そういった制度はないという認識でございます。

◆魚崎 勇委員 分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 すみません、6ページの収益的支出の中の委託料が、水道施設の保守点検業務の減ということですが、これは、全体的なその金額が減ったのか、あるいは、業務内容の一つ一つ、点検業務内容のどの項目かがする必要がなかったのか、具体的な保守点検業務の減額理由をお示してください。

◆勝田鮮二委員長 長石課長補佐。

○長石和久総務課課長補佐 すみません、総務課課長補佐兼財務係長の長石と申します。この保守点検業務の減の詳細な内容ということですが、まずは、ここに書いてあります江山浄水場の膜ろ過保守、こういったことは、保守内容の見直しということがあります。そのほかにも、施設の樹木伐採でありますとか、草刈り、こういった業務もしているんですけども、これは入札による減、こういったこともあります。あとは、地域水道整備事業、統合した簡易水道事業の施設管理を行う業務ですが、こういったことも保守内容の見直し等がありまして、全体でこの金額、775万円の減となっております。内容としましては、いろいろ詳細があります。入札による減でありますとか、内容変更でありますとか、そういったことになります。

以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。入札に関する相差ってというのは、よく理解ができるんですけども、その見直しというのが、どういった、具体的な内容を。

◆勝田鮮二委員長 はい、長石課長補佐。

○長石和久総務課課長補佐 この膜ろ過保守の内容見直しというのは、実際、修繕が必要であるか、昨年度までに保守をしていて、今年度は保守が必要ないのではないかとか、そういったことを今年度は見直して減額となっております。以上です。分かりますか。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。当初予算では分からなかったという理解でよろしいですか。

○長石和久総務課課長補佐 そうです。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 では、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第32号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◆勝田鮮二分科会長 以上で、建設水道委員会を閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時27分 閉会

令和6年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和6年2月28日(水)

7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

＜建設水道委員会＞

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第32号 令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算(第3号)

＜予算審査特別委員会建設水道分科会＞

1. 議案(説明)

議案第15号 令和6年度鳥取市水道事業会計予算

議案第16号 令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算